## 【新規研究テーマ提案 様式】

提出日		令和 年 月 日	
ふりがな			
氏 名			
職業(〇印記入)		( )農業関係( )畜産業関係( )林業関係( )水産業関係( )その他	
団体・法人等の名称			
(個人の場合は空欄)		/TEI	`
住所•電話番号		(TEL:	)
研究項目/研究分野 (〇印記入) (複数記入可)		( )新品種、新品目の導入技術の開発 ( )高品質生産技術の開発 ( )機能性を備えた生産物、加工品の開発 ( )低コスト、省力化技術の開発 ( )ICT、ロボットを活用した革新的技術の開発 ( )鮮度保持などの流通加工技術の開発 ( )病虫獣害防除技術の開発 ( )休業 ( )水産 ( )化学肥料、化学農薬の低減技術の開発 ( )温暖化対応技術の開発 ( )その他[	ĵ
提案テーマについて	テーマ名		
	提案の背景		
	研究内容		
	期待される効果		
	その他	上記以外のことについて、提案テーマに関するご意見があればご記載下さい。	

#### 【共同研究について】

- ①共同研究を希望される場合は、「その他」の欄に、希望の有無、保有する研究シーズ、学会発表等の実績など記載例を参考にご記載下さい。
- ②研究費用については、双方協議の上、場合により県がその一部を負担することも可能です。
- ③共同研究により開発した技術の権利等については、別途協議の上、契約書にて定めるものとします。

### 【その他留意事項】

- ④収集した個人情報は目的以外には使用致しません。
- ⑤開発した技術の権利は和歌山県に帰属します。
  - ただし、共同研究の場合は、上記のとおり、別途権利等を定めるものとします。
- ⑥提案いただいたテーマの内、採択されたテーマについては、研究推進課のホームページで公表します。 (翌年4月に公表予定)

## 【新規研究テーマ提案 様式】

記載例

提出日		令和7年8月1日			
ふりがな		わかやま けんたろう			
氏 名		和歌山 県太郎 ※団体・法人等に所属する場合は、役職名も記載して下さい。			
職業(〇印記入)		(○)農業関係()畜産業関係()林業関係()水産業関係()その他			
団体・法人等の名称 (個人人の場合は空欄)		学校法人 □■大学 ○●学部 ※所属する部・課名等を記載して下さい。			
住所·電話番号		和歌山市大松原通00-99 (TEL: 073-456-×××× )			
研究項目/研究分野 (〇印記入) (複数記入可)		( )新品種、新品目の導入技術の開発 ( )高品質生産技術の開発 ( )機能性を備えた生産物、加工品の開発 ( )低コスト、省力化技術の開発 ( )ICT、ロボットを活用した革新的技術の開発 ( )鮮度保持などの流通加工技術の開発 ( )病虫獣害防除技術の開発 ( )の治理と対応技術の開発 ( )化学肥料、化学農薬の低減技術の開発 ( )その他〔 〕			
提案テー マについて	テーマ名	※要望する研究内容がイメージできるタイトルを簡潔に記載して下さい。 【例】みかんの果皮障害対策技術の開発			
	提案の背景	※現場で解決が求められている問題点やその研究を行う必要性の背景・目的・関連する 県の計画について記載してください。 【例】近年、温暖化に伴い、秋期に降水量が増加したり、気温が高めに推移する傾向があり、浮皮など果皮障害が多発し、みかんの生産・出荷量の減少や品質管理に悪影響を与えている。そこで、温暖化に対応した果皮障害対策技術の開発が求められており、このことは、和歌山県長期総合計画に示されている気候変動に適応した栽培技術の開発にも合致している。			
	研究内容	※本研究で行おうとしている検討内容を項目別に記載し、その内容について簡潔に記載してください。 【例】・植物ホルモン剤を活用した果皮障害対策技術の開発処理濃度と処理時期の違いによる浮皮軽減効果及び着色遅延の関係を解明・みかん果皮障害対策技術マニュアルの作成開発された技術を速やかに生産者へ普及するため、処理方法(濃度や時期など)や薬剤効果と副作用が簡易に判断できるマニュアルを作成する。			
	期待される効果	※本研究の成果が普及することで、農林水産業にどのように貢献できるのか記載してください。 【例】果皮障害の発生を軽減することにより、みかんの安定生産と高品質管理が可能となり、収益性の向上が期待できる。			
	その他	上記以外のことについて、提案テーマに関するご意見があればご記載下さい。 【例:共同研究を希望する場合】 弊学では、植物ホルモン剤に関する研究シーズを有しており、この要望課題については、○●試験場との共同研究を希望する。 (第○回 ■■学会大会発表、〈発表タイトル〉、〈発表者氏名〉)、(□□学会誌No.99〈論文タイトル〉、〈著者名〉)			

### 【共同研究について】

- ①共同研究を希望される場合は、「その他」の欄に、希望の有無、保有する研究シーズ、学会発表等の実績など記載例を参考にご記載下さい。
- ②研究費用については、双方協議の上、場合により県がその一部を負担することも可能です。
- ③共同研究により開発した技術の権利等については、別途協議の上、契約書にて定めるものとします。

# 【その他留意事項】

- ④収集した個人情報は目的以外には使用致しません。
- ⑤開発した技術の権利は和歌山県に帰属します。 ただし、共同研究の場合は、上記のとおり、別途権利等を定めるものとします。
- ⑥提案いただいたテーマの内、採択されたテーマについては、研究推進課のホームページで公表します。 (翌年4月に公表予定)